

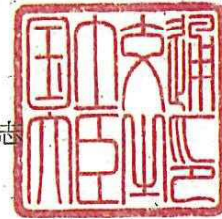


認 定 書

国住指第 2222 号
平成 23 年 11 月 24 日

徳永産業株式会社
代表取締役社長 入谷 博之 様

国土交通大臣 前田 武志



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号及び同法施行令 108 条の 2 第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
NM-3303
2. 認定をした構造方法等の名称
アクリル樹脂系塗装ガラスクロス張／ガラスウール板
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。